

第6回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 次第

〔 日 時：令和6年11月29日（金）13：30～
場 所：（公財）愛媛県国際交流協会第1研修室
（松山市道後一万1-1） 〕

- 1 開会あいさつ
- 2 議題
 - ・今年度実施事業の進捗状況について
- 3 閉会

出席者名簿

【委員】

分野	氏名	所属・役職	出欠	備考
学識経験者 【3名】	高橋 志野	愛媛大学国際連携推進機構国際 教育支援センター教授	出	会長
	奥村 三菜子	NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい 日本語のなかまたち副理事長	出	
	大森 典子	元愛媛県国際交流協会外国人生活 相談室長	欠	
日本語教育や国際交流 を行う団体の関係者 【2名】	土井 美智子	新居浜市国際交流協会 事務局長	出	副会長
	木田 百合子	元えひめ JASL 会長	出	
外国人雇用事業等の 支援団体【2名】	井上 和也	愛媛県中小企業団体中央会 事務局長	出	
	野田 實	愛媛県外国人技能実習生受入組 合協議会会長	欠	
関係行政機関の職員及 び市町関係者 【4名】	武智 茂記	愛媛県市長会事務局長	出	
	向井 政明	愛媛県町村会事務局長	欠	
	廣井 久典	愛媛県経済労働部産業支援局 産業人材課長	出	随行：産業人材課 高橋主任
	渡部 真一	愛媛県教育委員会指導部 義務教育課長	出	随行：義務教育課 渡部指導主事
外国人住民 【2名】	王 姿妍	宇和島市国際交流事務員	出	
	チャン ティホン	元企業通訳	欠	

(順不同、敬称略)

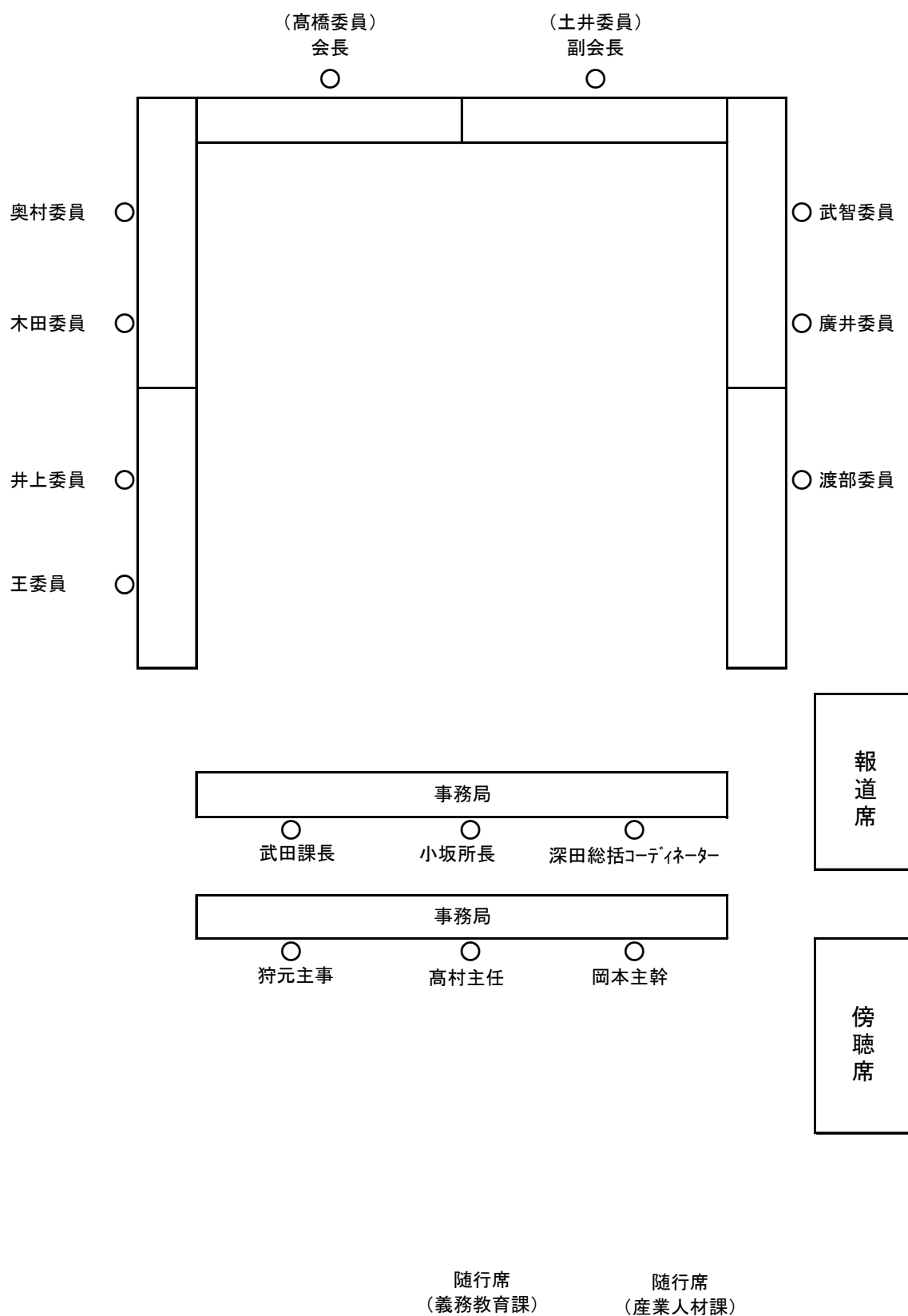
【事務局】

愛媛県観光国際課	課長	武田 留美
	主幹	岡本 里子
	国際交流グループ主任	高村 謙介
	国際交流グループ主事	狩元 駿
(公財) 愛媛県国際交流協会	所長	小坂 泰起
	課長	山内 ひでみ
	総括コーディネーター	深田 絵里

第6回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 配席図

令和6年11月29日(金)13:30～

(公財)愛媛県国際交流協会第1研修室



愛媛県地域日本語教育総合調整会議設置要綱

(目的)

第1条 本県の実情に応じた日本語教育の推進に資するための計画策定から実現に向けた施策の推進等について、専門的知見の反映、各関係者の意見集約や連携を図るため、愛媛県地域日本語教育総合調整会議（以下「総合調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 総合調整会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 県の地域日本語教育に関する計画の策定、見直しに関すること。
- (2) 県の地域日本語教育に関する計画の実現に向けた施策の推進に関すること。
- (3) その他地域日本語教育推進に関し必要な事項。

(委員)

第3条 総合調整会議委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 日本語教育や国際交流を行う団体等の関係者
- (3) 外国人雇用事業等の支援団体
- (4) 関係行政機関の職員及び市町関係者
- (5) 外国人住民

(会長及び副会長)

第4条 総合調整会議に、会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、会務を統轄し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 総合調整会議の委員の任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までとする。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 総合調整会議は、会長が招集し、これを主宰する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 総合調整会議の庶務は、観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、総合調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は令和4年5月23日から施行する。

愛媛県地域日本語教育総合調整会議傍聴要領

愛媛県地域日本語教育総合調整会議
〔令和4年7月15日制定〕

1 傍聴の申込み

傍聴を希望する者は、会議開催日の2日前（閉庁日を除く）の17時までに、傍聴を希望する会議名（愛媛県地域日本語教育総合調整会議）、住所、氏名、連絡先（電話番号又はFAX番号）を愛媛県地域日本語教育総合調整会議事務局（愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課）まで申し出なければならない。

2 申込みの受付

傍聴申込みの受付は先着順に行い、定員になり次第受付を終了する。

3 傍聴受付の連絡

事務局は、会議開催日の前日（閉庁日を除く）の15時までに、傍聴人に傍聴可能であることを連絡する。

4 傍聴人の定員

会議における傍聴人の定員は5人とする。ただし、会場の状況等により、その都度会長が別に定めることができる。

5 会議での受付及び手続き

会議傍聴の許可を受けた傍聴人は、会議当日の会議開催予定時刻までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室する。（受付開始は、会議開催予定時刻の15分前からとする。）

6 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴人は、次の事項を守ることとする。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

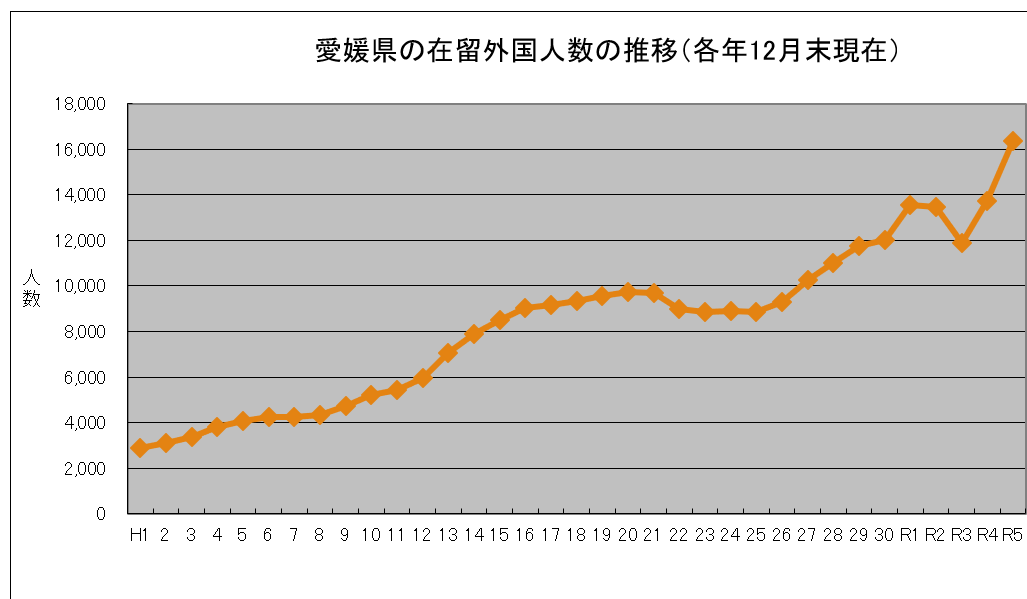
7 会議の秩序の維持

会長は、この要領に定めるもののほか、会議の秩序を維持するため必要な指示を行うことができるものとし、傍聴人がこの要領又は会長の指示に従わないときは、当該傍聴人の退場を命ずることができる。

■第6回愛媛県地域日本語教育総合調整会議資料（R6. 11. 29）

○県内在留外国人

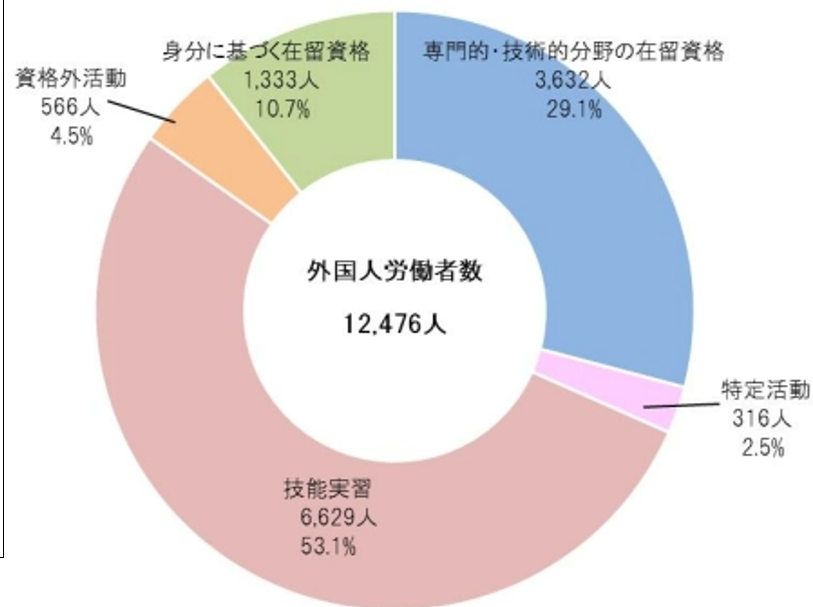
令和5年12月 16,384人（出典：法務省）



○県内在留資格別外国人労働者

令和5年10月 12,476人（出典：愛媛労働局）

在留資格別外国人労働者の割合



令和6年度委託事業の内容

- ①国際交流協会内への総括コーディネーターの配置
- ②地域日本語教育コーディネーターの配置
- ③日本語教育の実施に関する連携の取組
- ④異文化コミュニケーション講座の開催
- ⑤日本語教育人材の養成・育成を目的とした研修会の実施
- ⑥オンラインを活用した日本語教室の実証実験の実施
- ⑦外国人のための生活の日本語教室
- ⑧生活can doを用いた「生活」に関する日本語教育
- ⑨地域日本語や多文化共生についての情報発信

愛媛県地域日本語教育
体制づくり事業
令和6年度 第6回総合調整会議

2024年11月29日(金)

EPIC@第1研修室

報告内容

1. 今年度取組

- 計画の確認
- 方針

2. 進捗

- ① 実施した研修
- ② 日本語教室（教室空白地域対象のオンラインクラス）
- ③ シンポジウム開催調整

3. そのほかの取組

- ① コーディネーター研修（プログラムデザイン研修）
- ② 継続性のあるコース設計
- ③ 地域の取組に関する情報発信

愛媛県が取り組むこと（施策）

仕組み

地域日本語教育の連携・協力体制をつくる

- ① 行政や関連機関、企業等の役割の認識共有
- ② 総括コーディネーターの配置
- ③ 地域日本語教育に関わる機関、団体等と連携・協力

ひと

地域日本語教育に関わる人材を増やす

- ① 地域日本語教育に関わる人材の養成
- ② 既存の地域日本語教育人材のスキルアップを支援
- ③ 地域日本語教育コーディネーターの育成
- ④ 地域社会への意識啓発（「やさしい日本語」の啓蒙活動等）

機会

多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

- ① 日本語教育空白地域での日本語教室立ち上げの支援
- ② ICTを活用した日本語学習の啓発
- ③ 地域住民や関係機関との連携による交流機会の創出
- ④ 日本語教育に関する情報集約ウェブサイト等の構築

体制づくり事業における取組（推進計画から）

	事業内容	年度				
		R4	R5	R6	R7	R8
連携・協力	総合調整会議の設置	○	○	○	○	○
	総括コーディネーター配置		○	○	○	○
	地域日本語教育コーディネーター配置			○	○	○
	専門家、NPO団体、外国人住民等との連絡会議等		○	○	○	○
人材	体制づくり事業に関するセミナー	○	○	○	○	○
	異文化間コミュニケーションセミナー	○	○	○	○	○
	コーディネーター育成	○	○	○	○	○
	スキルアップ研修		○	○	○	○
	サポーター研修		○	○	○	○
	「日本語教育の参照枠」の勉強会		○			
	ICTを使った地域日本語教育セミナー		○	○	○	○
学習機会	オンライン日本語クラス運営		○	○	○	○
	日本語教室空白地域における学習機会の提供		○	○	○	○
	オンラインクラスの課外活動、地域交流		○	○	○	○
	日本語教育に関する情報を一元化したウェブサイト			○	○	○
	「日本語教育の参照枠」等を活用		○	○	○	○
	ICTを活用した日本語教材の研究		○	○	○	○

令和6年度実施計画

	実施計画	時期	予定(予定回数→実施)
R6	地域日本語教育コーディネーターを配置。	4～5月	中予に新たに配置
	総括コーディネーターを中心に生活can do※を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの検討。	6～12月	ワーキング3名+コーディネーター(8) (コーディネーター間の相談随時) プログラムの設計 (PD研修参加)
	地域日本語教育に関わる人材を増やすために必要な研修を実施。	8～12月	①異文化間コミュニケーションセミナー(3→2) ②コーディネーター育成(1) ③サポーター研修(中予5, 南3) ※東予実施せず ④スキルアップ研修(3) ⑤ICTを使った地域日本語教育セミナー(3→2+就労分野1)
	オンライン教室などをモデル的に実施する。 (継続、地域拡大)	7月～10月 12月～2月 時期未定	対象地域あり: 南予、中予 (4クラス→3) 対象地域無し (次年度実施) 県全域: 生活の日本語
	地域日本語教育の関係機関等と連携を図るため、情報・意見交換会を継続実施する。	1～2月	東中南予、各地域開催 →中予は四国4県シンポジウム開催

※「生活Can do」
国内に在住する外国人(「生活者としての外国人」)が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもの。「日本語教育の参照枠」に示された分野別の言語能力記述文(Can do)の一つ。

1. 体制づくり事業における人材に関する目標：「関わる人材を増やす」

(推進計画にも記載)

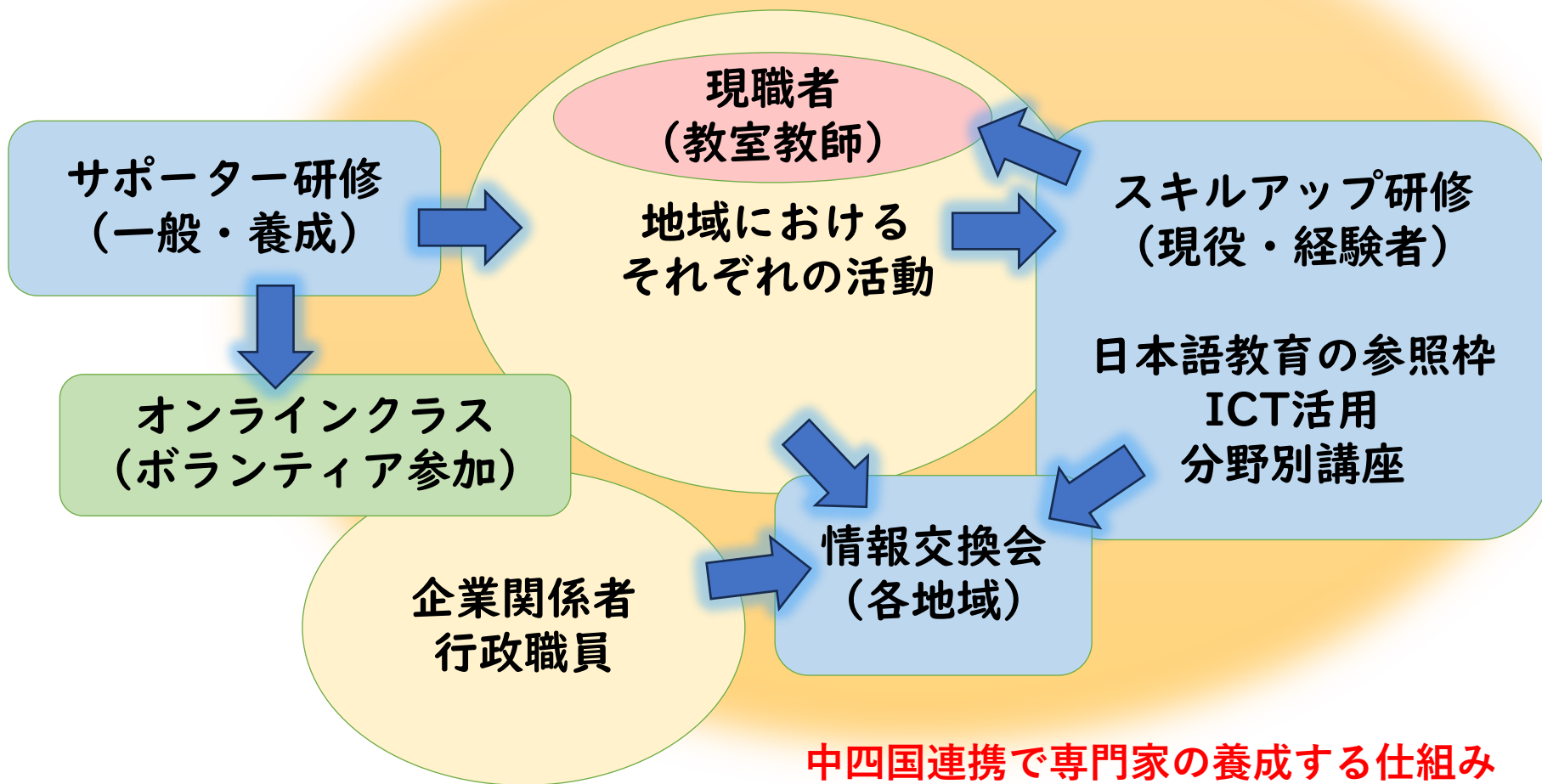
- 日本語教師ではないが、教室の運営の理念を共有できる人材の養成
- 地域日本語教室、日本語教育の経験はあるが、ブラッシュアップしたい人材の育成
- 外国人の日本語学習や日本語教室における交流活動に、それぞれの「できること」を活かしながら、「関わる人材」を増やしていくことを目指す。また、これまで地域で活動してきた日本語教室のボランティア人材にも、国の示す日本語教育の在り方について情報共有する機会を設け、これまでの活動を改善、ブラッシュアップさせるきっかけとしての研修、講座を実施していく。

2. 事業終了までのロードマップ

- 現状、日本語教室、日本語教育に関わる人材がほぼゼロである地域の活動人口を増やす。
- 体制づくり事業実施期間はパイロット版として、地域のニーズに応じた研修を実施し、自走化後は、地域の教室や国際交流協会等が必要に応じて研修するよう働きかけを行う。その際、県や県国際交流協会の協力についての要望を聞き取り、どのような協力が可能か検討を行う。

体制づくり事業における 人材育成のイメージ

地域日本語教育に関わる人の醸成



中四国連携で専門家の養成する仕組み
ができることを期待

2. 進捗：実施した研修

R5 研修名	開催	回数	申込者数	平均参加者数	主催・共催
①サポーター研修	EPIC	5	39	22 (56%)	EPIC
②スキルアップ研修	新居浜市	3	14	11 (78%)	EPIC 新居浜市国際交流協会
③参照枠勉強会	オンライン	3	40	29 (73%)	EPIC

① 4回以上の出席者には「修了書」を発行(17名)

② 参加者全員に「受講証明書」を発行 ③ 質問・意見交換のための座談会を開催(2月26日)

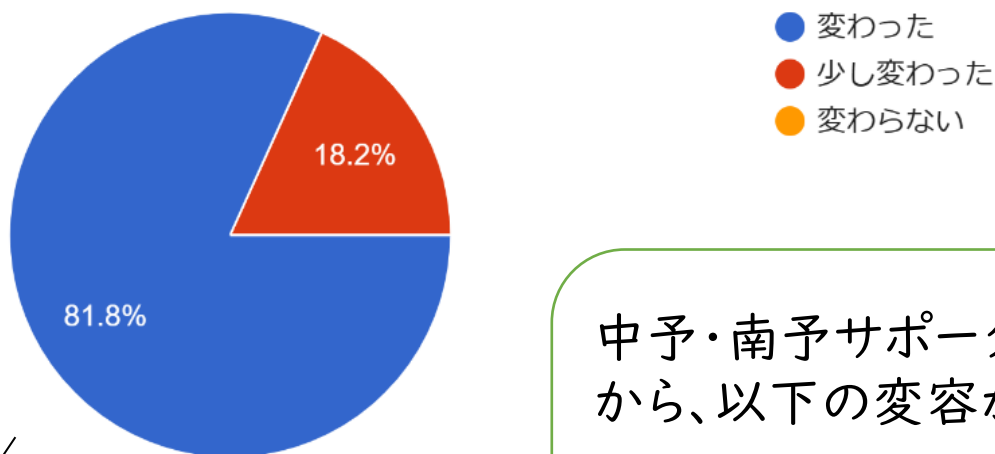
R6 研修名	開催	回数	申込者数	2回以上受講	主催・協力
サポーター研修 (終了)	中予:伊予市 IYO夢みらい館	5	21	17 (81%)	EPIC
	南予:大洲市 大洲市役所	3	24	14 (58%)	EPIC 大洲市
スキルアップ研修 【日本語教育能力向上】	県民文化会館別館 EPIC	3	9	(実施中)	EPIC
スキルアップ研修 【ICT活用】	EPIC	2	4		
スキルアップ研修 【就労分野】	EPIC	1	定員 10~20	(実施予定)	EPIC JICE

- 「日本語支援のさまざまな形」はとても参考になりました。これから企業と外国人本人の日本語支援に対するニーズの違い等の問題もでてくると思うのでぜひ参考にしたいと思う。
- やさしい日本語を意識して会話することの大切さがわかった。
- 愛媛県にいる外国人の多くが、就労者であることを考えると、参加者に合わせて地域で行われる日本語支援が、これから重要になってくることを学びました。
- 普段、何気なく使っている日本語が外国人にとってはとても難しく感じるものだということが分かった。
- 相手の理解度を確かめながら相手を尊重するような関わり方をすることを学びました。今まで自分がいかに押しつけがましい関わり方をしていたか反省しました。
- 日本語サポートとは、私たちが外国人を助けている、という思いがお互いに助け合うためにしている、という思いに変わりました。



6. 今回の研修に参加したことによって、地域に...外国人に対する意識や接し方が変わりましたか。

11 件の回答



中予・南予サポーター研修事後アンケートから、以下の変容が見られた

- ・意識の変化
- ・地域の教室に参加した（行動の変化）

< どう変わったか（中予） >

- ・地域住民どうしてあるという意識が高まった（7）
- ・外国人の出身国の文化・習慣に対する関心が広がった（7）
- ・共生社会実現の必要性をより感じるようになった（6）

< 受講後（南予） >

- ・地域の日本語教室（オンライン）に、日本語学習支援者として参加した（4）

2. 進捗：実施した研修（成果）

- ◆ サポーター研修に、企業関係者、行政職員、教育関係者、高校生の参加
- ◆ 外国人就労者のゲスト参加（日本語授業の体験）
- ◆ 事後、オンラインクラスにボランティア参加した人も

- ✓ 昨年とは違う参加者
- ✓ 多様な住民が、地域で働く外国人住民との日本語によるコミュニケーションを体験
- ✓ 地域日本語教育の活動に興味

＝地域日本語教育を「意識する」人、地域の活動に「関わる人」を増やすことにつながった。

教室空白地域への取組 オンライン日本語クラス（中予）

<成果>

9月～11月（授業：11回、対面交流：2回）

- ◆インドネシア、ベトナム、フィリピン、アフガニスタン（14）
- ◆中予コーディネーターの配置
- ◆技能実習生等就労者以外（配偶者等）の参加
- ◆例年より、出席率が高い
- ◆チームティーチングによる、教師育成の効果
- ◆松前町で交流会
 - ◆ ボランティアの参加
 - ◆ 企業、自治体の協力

<課題>

基礎日本語教育の場と対話活動の場を分けて設計する
継続して学べるプログラムの構築（→PD研修）

教室空白地域への取組 オンライン日本語クラス（南予）

- 南予（終了）＝菊池コーディネーターから報告（録画）
 - 参加者うちわけ：学習者、サポーター
 - 参加者の声
 - 昨年度からの改善点
 - 対面交流の実施

進捗：四国4県 シンポジウム

「情報交換会（中予）」の中で実施する

<背景>

- 四国全県で体制づくり事業を実施している
- 日本語教育に関わる人材不足、専門家の養成等、共通の課題があるのではないか

<日時>

2025年2月中旬（予定）

（松山市内）

基調講演（文科省）、パネリスト、
参加者については調整中

<期待する効果>

- 本シンポジウムを通じて、四国4県の地域日本語教育体制づくり事業に取り組む関係者が情報を共有し、多文化共生社会の実現に向けて新たな取り組みが生まれること。
- 国や自治体が展開する施策について理解が深まることで、参加者間のネットワーク強化につながる。

3. その他の取組

コーディネーター研修（プログラムデザイン研修）＝専門家の育成
継続性のあるコース設計（次年度実施）

令和6年度実施予定

	実施計画	時期	予定（予定回数→実施）
R6	地域日本語教育コーディネーターを配置。	4～5月	中予に新たに配置
	総括コーディネーターを中心に生活cando※を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの検討。	6～12月	ワーキング3名＋コーディネーター（8） （コーディネーター間の相談随時） プログラムの設計（PD研修参加）
	地域日本語教育に関わる人材を増やすために必要な研修を実施。	8～12月	①異文化間コミュニケーションセミナー（3→1） ②コーディネーター育成（1） ③サポーター研修（中予5, 南3） ※東予実施せず

- 文科省委託事業の研修にチームで参加（地域Co、総括Co、日本語教師：4名）
＝基礎日本語教育の教室と、対話・協働の教室の枠組みを構想中
- 現在のオンラインクラス（A1～A2）に続けて受講できるクラス（B1）の設計
＝現在のカリキュラムをベースに、Can-doを高度化する

3. その他の取組

地域の取組に関する情報発信

学習機会	オンライン日本語クラス運営		○	○	○	○
	日本語教室空白地域における学習機会の提供		○	○	○	○
	オンラインクラスの課外活動、地域交流		○	○	○	○
	日本語教育に関する情報を一元化したウェブサイト			○	○	○
	「日本語教育の参照枠」等を活用		○	○	○	○
	ICTを活用した日本語教材の研究		○	○	○	○

<予定>

- 地域の活動の情報収集
- EPICからの情報発信

2022 オンライン日本語学習を通じた地域住民とのつながりづくり（総括編）動画ができました！

リレーコラム 2023/01/19



愛媛県国際交流協会では、（一財）自治体国際化協会の助成を受け、本年8月～12月の間、おもに伊方町と伊予市に住む外国籍住民の方に対して、オンラインによる日本語学習を実施しました。

総括編としてまとめているので、ぜひご覧ください。（画面をクリックするとYouTubeへジャンプします）

2021年8月
2021年7月
2021年6月
2021年5月
2021年4月
2021年3月
2021年2月
2021年1月
2020年12月
2020年11月
2020年10月
2020年9月